

まん延防止等重点措置区域に 指定されたことに関する弊館の対応

8月2日(月)より8月31日(火)の期間

下記対象地域からの「**不要不急の往来を伴うご利用**」を
お断りいたします。

道内の対象地域：**札幌市**

道外の対象地域：東京都、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県
大阪府、石川県、京都府、兵庫県、福岡県

「**ご利用のお断り**」は、**演奏会等にいらしたお客様や、
講習会等を受講される方も含まれます**

大変ご不便をおかけしますが、政府からの要請の趣旨をご理解いただき、
適切に行動いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

※ 本件によってキャンセルが生じた場合、利用料金の全額返金をいたします。

※ 既にご予約いただいた案件で、下記のものに該当される場合、特例的にご利用を認める場合がございます。

- 既に費用を投じている活動のうち、キャンセルによって経費面での損害を与えることが明らかな場合
- キャンセルによって、関係者(講師等)の生計に影響を及ぼすものや、サークル運営に著しく影響を及ぼす場合
- 大会・コンクール・国家資格等の講習会等で、中止または延期が困難ということが認められる場合

【詳しくはお問合せ下さい。個別にお話をお聴きし、ご利用の可否について判断させていただきます】

お問合せ先 0126-22-4233 総務課受付係